

埼玉大学 国語教育論叢

第 10 号

【埼玉大学国語教育学会 第9回大会 シンポジウム】

テーマ『メディア・リテラシーと国語教育』	1
シンポジスト 池田 邦彦 中村 純子 岩永 正史	
司会 竹長 吉正	

【論文】

思いをよせ合い、心を豊かにたくましくする「話すこと・聞くこと」の研究 — 対話感覚を活かして「生きてはたらく力」を —	田邊 智乃 25
万葉集卷三・笠金村歌群の主題と編纂と — 主題化された「ますらを意識」 —	松田 浩 38
吉備の兄媛の物語 — 『日本書紀』四十番歌謡の考察からその存在意義を考える —	大館 真晴 51
『豊後国風土記』総記の意義	井上 隼人 63
『肥前国風土記』地名改名記事 — 「訛」と「改」との差異 —	大野まゆみ 71

【研究ノート】

「珍玉」考 — 出雲国風土記意宇郡母理郷 —	江原 瑞貴 81
------------------------	----------

【エッセイ】

優秀な子は怖い? — 「夢十夜」と「風土記」を通して —	清水 典子 85
------------------------------	----------

【彙報】

2007

埼玉大学国語教育学会

埼玉大学国語教育学会会則

- 第1条 (名称) 本会は埼玉大学国語教育学会と称する。
- 第2条 (目的) 本会は国語教育及びそれに関連する諸領域の研究の進展をはかり、併せて会員相互の親睦をはかることを目的とする。
- 第3条 (事業) 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。
- 1 機関誌の発行
 - 2 研究会、講演会の開催
 - 3 その他必要と認められる事業
- 第4条 (会員) 本会は次の会員をもって組織する。
- 1 教育学部教官・学部学生・大学院生・卒業生・修了生
 - 2 その他本会の趣旨に賛同し、評議委員会の承認を得たもの
- 第5条 (会員の特典) 会員は本会の発行する機関誌の配布を受ける。また機関誌に投稿し、研究発表会において発表できる。
- 第6条 (役員) 本会に次の役員をおく。
- 1 会長 1名
 - 2 副会長 1名
 - 3 評議委員 若干名
 - 4 運営委員 若干名
 - 5 会計監査 2名
- 第7条 (役員の責務) 本会の役員は、次の責務を有する。
- 1 会長は会を代表し、会務を統轄する。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は副会長がその任を代行する。
 - 3 評議委員は会の運営に関する事項を審議し決定する。
 - 4 運営委員は会務を執行する。
 - 5 会計監査は会計を監査する。
- 第8条 (役員を選出) 本会の役員は次の方法により会員の中から選出し、総会の承認を得るものとする。
- 役員は任期は1年とし、重任をさまたげない。
- 1 会長及び副会長は本学国語教育講座教官から選出する。
 - 2 評議委員・運営委員・会計監査は会員より選出する。
- 第9条 (総会) 本会は年一回の総会を開き、事業報告、予算決算の審議承認、役員選出などを行う。
- 第10条 (会計) 本会の経費は会費その他をもってこれにあてる。会費の額は総会で決定する。
- 第11条 (会計年度) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
- 第12条 (事務局) 本会の事務局は埼玉大学教育学部国語教育講座内におく。
- 第13条 (会則の変更) 本会の会則の変更は総会の議を経るものとする。

付則

- 1 本会則は平成9年4月1日より施行する。
- 2 本会則は平成13年11月17日より施行する。

埼玉大学国語教育学会会計規則

- 第1条 本会の会費(年額)は次の通りとする。
- | | |
|--------------|-------------------------|
| 教育学部教官 | 5,000円 |
| 学部学生 | 1,500円(但し、卒業予定年度まで一括前納) |
| 大学院生・卒業生・修了生 | 3,000円 |
| その他一般会員 | 3,000円 |
- 第2条 納付済みの会費は返還しない。
- 第3条 本規則の変更は総会で決定する。

付則

- 1 本規則は平成9年4月1日より施行する。
- 2 本規則は平成11年10月30日より施行する。

《投稿規定》

- 一、投稿は、原則として埼玉大学国語教育学会会員に限るが、それ以外の方に投稿を依頼することもある。
- 二、投稿原稿は、四百字詰め原稿用紙換算四十枚以内とする。
- 三、原稿採否等については、複数の委員による査読を経て、編集委員会で決定される。採用に当たっては変更を求めることもある。
- 四、刊行は、年一回（秋）を原則とする。
- 五、投稿希望者は、三月末までに申し込みを行い、四月末までに原稿を送付すること。

埼玉大学

国語教育論叢

第十号

平成十九年三月十五日印刷
平成十九年三月十五日発行

さいたま市桜区下大久保二五五

埼玉大学教育学部国語教育講座内

編集
発行

埼玉大学国語教育学会

代表者 竹長 吉正

印刷所

双信舎印刷

さいたま市浦和区瀬ヶ崎二一六―一〇

TEL〇四八（八八六）五五五六